

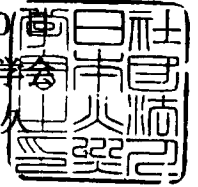


独立行政法人消防研究所の組織・業務の見直しに対する要望
日本火災学会定期総会（平成 17 年 5 月 20 日）決議

平成 17 年 5 月 20 日

社団法人日本火災学会

会長 神 忠久



昨年暮れの「独立行政法人消防研究所の廃止」に関する新聞報道は、火災安全科学と技術の発展を通じて国民の人命と財産の安全確保に寄与することを目的として活動している日本火災学会にとって、大変大きなショックでありました。そこで、本年度の定期総会において、以下のような要望を関係各方面に訴えることを満場一致で決議いたしました。

独立行政法人消防研究所は、「火災・消防防災に関するわが国唯一の総合的な研究組織」であり、これまで極めて小規模な定員数でありながら、地道で効率的な研究成果を次々挙げてきたことや国内外の研究発表の場で多数の有効な提言を行っていることに対して、本会は敬意を表するものであります。また、設立後 50 年余を経た本会の活動・運営に対しても、消防研究所は限られた人員数にもかかわらず、終始推進・指導的な役割を果たすとともに強力なパートナーとして、積極的な協力を行っていることに、本会は大きな謝意を表するとともに高く評価しています。

さて、今回の消防研究所の組織・業務の見直しのなかで、本会が最も危惧する点は、消防研究所を廃止、これまで研究に従事してきた人員を大幅に削減するという方向性が示されていることとあります。すなわち、これまで同研究所がわが国のみならず世界に発信し、果たしてきた消防防災の基礎的な分野での研究推進の役割が大きく損なわれるのではないかと懸念があることです。

高齢化社会の到来や災害弱者の社会進出、生活様式の変化、情報化社会などの社会構造の変化に加えて、放火やテロの増大、大地震や津波・火山爆発などの発生危険の増大など、防火防災に関連して解決すべき課題が山積している現状にあって、消防研究所が果たすべき役割は従前にも増して大きくなっています。

以上のことから、本会としては、消防研究所の組織・業務の見直し後も、これまで同研究所が実施してきた、特に大学や民間企業では困難な大規模・継続的な基礎研究業務が、緊急事態対応業務とバランスよく確実に遂行できるように、十分な配慮がなされるよう要望いたします。